

「第2期南砺市地域福祉計画 第1回策定委員会」 議事概要

開催日：平成27年10月19日（月）午後3時30分～5時10分

場 所：南砺市福野庁舎2階 201会議室

出席委員 16名

富山福祉短期大学	鷹西 恒
NPO法人南砺市医師会	森田 嘉樹 (少し遅れて)
南砺市社会福祉協議会	中山 繁實
南砺市民生委員児童委員協議会	得能 金市
社会福祉法人 マーシ園	亀田 真洋
社会福祉法人 福寿会	石岡 威
南砺市自治振興会連合会	羽馬 信夫
南砺市老人クラブ連合会	水上 成雄
南砺市連合婦人会	藤田 節子
南砺市身体障害者協会	天池 保
南砺市手をつなぐ育成会	西部 穰
南砺市ボランティア連絡協議会	田辺 章子
公募委員	野嶋 京子
公募委員	齊藤 優華
公募委員	加藤 信行
公募委員	杉本 薫

欠席委員 1名

南砺市PTA連絡協議会	山田 清志
-------------	-------

事務局

民生部長	杉村 稔
民生部 福祉課長	鳥越 知証
社会福祉係長	南部 英樹
社会福祉係主査	得能 宏美
社会福祉係主査	池田 聖子

1 開 会

午後3時～

2 挨拶 南砺市長 田中 幹夫

委員に委嘱状を交付

3 南砺市地域福祉計画策定委員会設置要綱について

事務局より設置要綱の説明

事務局：設置要綱について、何かご意見ご質問等がございましたらお聞かせいただきたい
と思います。

(質問無し)

事務局：特にないようでありましたら、本要綱により策定委員会を進めて参りますので
よろしくお願い致します。

本日、17名中15名の方にご出席いただいております。第6条第2項の規定に
より本委員会は成立していることをご報告いたします。

4 策定委員、事務局紹介

事務局より出席委員、事務局の紹介

5 委員長・委員長代理の選出について

事務局：続きまして、次第の5番目「委員長・委員長代理の選出」に移らせていただきます。
先ほどご説明いたしました要綱第5条の規定により、委員会に委員長を置き、委員長
につきましては委員の互選により決定し、要綱第5条3の規定により委員長代理につ
きましては委員長が指名することとなっております。委員の皆様方から、適任と思わ
れる方のご推薦いただきたいと思います。

羽馬委員：得能委員に委員長をお願いしたいと存じます。いかかでしょうか？

事務局：只今、得能委員に委員長とのお声がかかりました。よろしいでしょうか。

(拍手：異議無し)

事務局：それでは、得能委員の委員長就任が決まりましたので、得能委員には委員長席へ移動をお願いします。ご挨拶をお願いいたします。

委員長：ご指名でございますので、挨拶させていただきます。

日本の国の社会福祉保障、福祉関係に100超、年間行かせてもらっています。しかしながら、世界の一番最先端といえましょうか、我々人類が経験したことがない時代に入ってきています。この経験こそを生かしていくことが人類の一番ではないか。それには、しっかりとした国の法改正、2018年にはもう1回大きな改正があるのですが、平成22年からいろいろな法改正をやってまいりました。生活困窮者自立支援法、日常生活支援法。それを地域が地方が、どうゆう形でそれを反映していくか。現代的には、社会的孤立の問題、生活苦の問題もあります。いろいろな問題があります。福祉というのは、四苦八苦を楽にしていく極楽を作る話。それをどう対応していくかに尽きるのではないか。これから未知の世界に入っていますが、それをきちっと克服するのがこの福祉計画ではないかと思っておりますので、皆様方から貴重なご意見を賜って反映して決定していきたいと思えます。

今日も地域福祉の審議会があった訳でございます。南砺市はちょっと反省ではあります。10年は長すぎます。もう、どの辺の先は分かりません。活動計画は5年ということで、福祉計画はある程度の段階で1回見直し・折り返しながらというのが大事。合併以来、皆様が約束されたこと、皆様が決められたことについては、なかなか変更できないというルール。これには市長が非常に時間を費やし苦慮しておられたと思います。この辺のところをしっかりと議論しながら、今進めることができることをいつまで対応できるのか。どんどん遅れると6年目には犠牲者が出てくると言った方が良くもありません。

それともう一つは、私は嬉しいのですが、南砺市は生活困窮者、生活保護が世界一なのです。なんでそんなのですかということをよく聞かれます。一概には言えません。それは昔からの良く働く、みんなが支え合う所であることに尽きる。なかなか理解できません。いろんな所で話をするのですが、やっぱりニートは、法律で守る、制度で守っていくとか、もっともっと肉付けして素晴らしい地域になるように、素晴らしい計画を作っていきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

事務局：それでは、議事の進行をお願いいたします。

委員長：それでは、委員長代理の選任につきましては、要綱第5条第3項の規定により会長が指名するということになっております。委員長代理には、南砺市社会福祉協議会の中山委員をお願いしたいと思います。と言いますのは、地域福祉計画の活動計画は、殆ど社会福祉協議会でやって頂いておりますので、よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。皆さん
(拍手)

中山委員、委員長代理席に移動

委員長代理：只今、委員長代理ということでご推薦を頂きまして大変ありがとうございます。
委員長は本当に公務ご多忙でございまして、あまり委員長職がこちらに来ないことを願っているところでございますが、私も社会福祉協議会で地域福祉活動計画を策定し、着実に実施をしているところでございます。計画期間は1年長いのですが、この計画と並行して、私共も事務的な面で少しづつ歩み始めていきたいと思っております。本日は、ひとつよろしく願いいたします。

委員長：それでは早速議事に入りたいと思いますが、田中市長には次の公務のため退席されます。よろしく願います。拍手をお願いします。

(市長退席)

6 議事

委員長：それでは、時間も迫っておりますので、次第の6番目の議事に入りたいと思います。まず、(1)「第1期南砺市地域福祉計画」及び「第2期南砺市地域福祉計画について」事務局から説明をお願いいたします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料「第1期南砺市地域福祉計画」P6・P7
資料 6議事(1)

委員長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員長：ご質問がないようでございますので、(2)アンケート調査(案)について事務局より説明をお願いします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料 アンケート調査(案)

委員長：説明を頂きましたが、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中山委員長代理：

アンケート調査について2点程、修正頂いた方がいいのかなと思うところがございま

すので申し上げます。問2と問12ですか、自治会地区という表現があるのですが、自治会というのは各自治振興会的なものを指していると思うのですが、自治会はいるのでしょうか？何か、違和感を感じてしょうがない。あわせて、問12の町内会（自治会地区）と括弧書でかいてあるというのは、少し解りにくいと言うか解らない。本来的には、市もそうですが、地域づくりの交付金は自治振興会単位の地区になっている。また、私共、社会福祉協議会も地区社協ということで、いろいろな活動を展開している。ということになると自治振興会をベースとした区割りが各地域で認識されるのではないかと思うので、ご検討を頂きたい。

もう一つは、問25の頁で言えば9頁の介護保険事業・障がい者事業のところで26・27・28番とありますが、27番の在宅介護というのは、訪問介護やデイサービスを称して在宅介護サービスと言いますので、27番は不要なのではないかと思えますので、お願いします。

中山委員長代理：

自治会地区というものをこれからも使っていられるのかを申し上げているのですが。

水上委員：町内会、うちらで言えば信末。区長を中心としての役員の方。自治会なのです。

集落ごとに自治会として〇〇自治会の言葉を使っているのが南砺市内にいくつもあるのではないのでしょうか。

中山委員長代理：

自治会地区という表現が適切なのか疑問がある。

加藤委員：問2の自治会地区という呼び名が定着しているかということだろうと思うのですが、

あなたのお住まいの地区はどちらですかでそのまま聞いて頂ければ〇が付け易いんじゃないかなと。自治会という言葉が入っているからなんとなく自治会地区という言葉が、なじみがないものだから変な感じがしたと思うのです。

得能委員長：問2の設問の回答が31地区となっているので、その整合性を求める。そう言うことですね。

事務局：問2「あなたのお住まいの自治会地区はどちらですか。」を「あなたのお住まいの地区はどちらですか。」に修正をいたします。

得能委員長：それでよろしいですか。

得能委員長：そうしましたら、設問１２の（自治会地区）もそうですね。

事務局：２つに分けて考えて。

事務局：問１２は、町内会の単位と自治振興会の単位と２つ分けたいと思います。

中山委員長代理：

町内会というのが定着している地域と自治会とか集落が定着している地域があるので「町内会・自治会」が解り易いかもかもしれません。

事務局：先程の９頁の２７．在宅介護サービス事業は削除させていただきます。

石岡委員：９頁の２７．在宅介護サービス事業と２６．の訪問介護事業で在宅介護サービス事業を削除される？

中山委員長代理：

社会福祉協議会で行っているのは、個別で言えば２６の訪問介護事業と２８のディサービス事業です。それを総じて２７の在宅介護サービス事業です。

石岡委員：これはあくまで、社会福祉協議会における話だからということですね。

事務局：問２５の設問が社会福祉協議会の事業について質問をしておりますので、社会福祉協議会に合せたものにしたいと思います。

もう一度、確認いたします。９頁の介護保険事業障がい者事業の２７番在宅介護サービス事業の項目を削除させていただきます。

得能委員長：問１２について、もう１回確認して下さい。

事務局：３．町内会（自治会地区）を町内会・自治会に修正し、４．自治振興会を追加いたします。

石岡委員：自治振興会はいらないです。町内会・自治会それだけということで。

中山委員長代理：

地区も入れなければいけない。

加藤委員：地区も入れて欲しい。町内会と同等に並ぶのなら自治会。町内会を代表として書いたとしても、町内会・自治会などと言う言葉を付けて頂くのと、もう1点は、地区を入れて頂きたい。問2番で言う地区。

得能委員長：3. 町内会・自治会などと4. 地区。これで良いですね。
この3点を審議頂きましたが、よろしいでしょうか。

水上委員：7頁の問21。1番から7番までは施設が書いてありますね。8番から12番については事業・サービスが書いてある。中身が違うので違和感を感じる。

鷹西委員：具体的施設とサービスが一緒になっているので、カテゴリを整理した方が良い。問32に高齢者福祉の充実の項目があるが、障がい者福祉の充実の項目も入れて頂ければと思います。

野嶋委員：3つ程あるのですが、1つ目は2頁の問8で「今後も現在のところに住み続けたいと思いますか」のいう質問が突然にきた感じがして、回答の選んだことに対する理由を書く欄があればいいのかなと思ったことと、2つ目は問10ですが、もし私がアンケートを頂いた学生だったとしたら書けないと思うのです。例えば、ご家庭ではという言葉があればいいのではないかと思います。3番目に、問18の「あなたは福祉サービスの情報をどこから入手していますか。」の問いに対して南砺市の福祉サービスがどういったものがあるかという別刷のものがあれば、こういうことがあるのかと解るのではないかと思います。福祉サービスと書いてあっても知らない方もいるのではないかと思います。

鷹西委員：問20と問21の項目に整合性をもたせて。問20の13の生活困窮者自立支援事業が問21では抜けている。

石岡委員：問19の3の「あなたは、介護、子育てなどで困った時、どこに相談しようと思いますか。」3. 市役所（広報・窓口）の広報はいい。部署とか部門の表現の方が良いのでは。

水上委員：11頁の7. 制度について。私においては、ひとつも解らない。みんな知らない、知らないとなる。避難行動要支援者登録制度を知っていますか。生活困窮者自立支援制度を知っていますか。難しい。

得能委員長：避難行動の申請登録は福祉課で出していますね。要支援を必要とする人は、登録

率は50%程ですか。

事務局： 60%程です。

得能委員長：従来は、避難行動要支援の調査は民生委員がしていたが、法改正で行政がすることになった。それが平成25年6月の災害対策基本法で改正された。個人情報の面もありますから、行政ですることになった。今のところは、60%はそれなりに認知されているのではないかと思う。このアンケートする問題は、60%をこれをどうするかという定義であり、これからどう構築していくか問題だろうと思う。これだけ知らないという回答があれば対応していかなければならない。制度についての質問でないかと思えます。

事務局：制度を3,000人の中でどれ位、周知されているのかということで実態の把握を質問しているものです。

中山委員長代理：

問36で生活支援とか地域の方で担っていくことになるということで、実際にボランティアの方や自治会がそれを受けてやるという具体的などころでは、いろいろと暗中模索の部分かなという気がするので、あまり期待感といったらおかしいけれども、うちの自治会だけになってくるのがあるのかなと。ともあれ28年度からこれがスタートする訳ですか、どこの地区でまたどこの自治会でどういう取組をするとかは何らをまだということを前提に質問しているのかなと思った訳です。できるようになったから、地域で何でしないという風に盛り上がればなお良い。

得能委員長：この質問の仕方ですが、介護保険制度の改正により、地域包括の構築を通じてと全然違うことを言っている感じがする。そうすれば、介護保険制度になれば高齢者ばかりの話ではない。障がい者も全部含めた地域包括というのはそもそもそういう動きだったのですが、それはあなた達が勘違いをしているわけで、まず高齢者をケアしなさいとなっているが、障がい者も社会的孤立も全て包括で対応していかなければならないという話になっている。南砺市では高齢者が35%を越えているから、まずは高齢者という質問なのか。

事務局：まずは高齢者から。将来的には全部に取り組んでいかなければならない。第一段階としての意味合いで。

得能委員長：高齢者以外のことも生じてきているのは間違いない。すぐに対応できるように。問題は、地域包括の職員の意識改革をしなければだめだということがでてくると思うので。

水上委員：7. の制度については、啓蒙という意味では。

得能委員長：生活困窮者自立支援においてでも、ワンストップで行政で対応しますと。また、ケアネットは、社協に全部お願いしているところもある。全国的には行政と社協の半分半分。こういうことが行政でできますと啓蒙しなければいけない。この設問での、知っていますかという啓蒙の意味でもある。

亀田委員：問17なんですけども、できることと回答がマッチしないような気がする。「地域で困っている世帯があったら、できる事は何か。」できるとできないになるが、近所に該当がない場合には全部3番になってしまう。そういう答え方になってしまう。困っている世帯があったらできますか、できませんかということを知りたいのか、近所にそういう世帯がないからしなくても良いのか、その辺が曖昧で迷う。

事務局：3の回答の「近所に該当世帯がない」の分類は削除したものにしたと思います。

水上委員：問17の③「日頃からの協力」の項目はない方が良い。

亀田委員：ちょっとずれる話かもしれませんが、調査の対象者は住民基本台帳からで、南砺市民であることが前提ですね。ここに住所がなくても南砺市を思う気持ちがある方もいらっしゃると思います。

得能委員長：原則、住民基本台帳です。現実と住民基本台帳が乖離しているかもしれませんが、それしかない。住民基本台帳が一番ベースでしょう。気持ちはわかりますが、ふるさと納税とは違うので、ひとつよろしくお願いします。

森田委員：このアンケートはこれで2回目となる。10年前のその時と今回とのアンケートの相違の観点からみると質問事項がころころ変わるということがありと比較面で困ったりすることは起こらないのか。

事務局：基本的には前回の質問をベースに作成をしている。

森田委員：前回のアンケートを出した時に、こういう面がもう少し詳しくあれば良いとか

そういう問題点は特になかったのでしょうか？

事務局：10年前の情報が残っていないので、そこまで把握していない。

森田委員：ただ単にアンケートするため、それがどう活かさせてどうなっているのか。アンケートの答えのフィードバックがなされているのかが疑問に思うところがある。

得能委員長：他にないようでしたら、皆様のご意見をもとに、整合性をみながら、もう1回、まとめるといふことで、よろしいですか。

得能委員長：それでは、(3) 今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料 第2期南砺市地域福祉計画策定のスケジュール
(案) 6 議事(3)

得能委員長：今後、このようなスケジュールでご説明したいということなので、ご了解を頂きたいと思います。今日は、せっかくの機会ですので、初顔合せ、顔を憶えて頂くことで、一言ずつ頂ければと思います。よろしく願いいたします。

各委員から一言

中山委員長代理：

社会福祉協議会から参りました中山です。こういうようなアンケートをして計画をつくる。私どもも地域福祉活動計画をつくっております、今後も新たなものを目指してやっといこうとしていこうと思っておりますので、そのためにも、アンケートの結果、私どもに対する設問もありますので、引っぱっていければ、ありがたいと思います。皆様が言われましたように、良い計画をつくっていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

森田委員：南砺市医師会を代表して来てきました、森田です。平成26年度の医療費が43兆円ですか。そして1人当たりの医療費が後期高齢者以外が21万円。後期高齢者が72万円。ということで、後期高齢者の医療費が非常に上がって、そして平均寿命を延ばす働きをしている。医学が進歩すれば、ますますもってこれから後期高齢者以外の高齢者が非常に増えてくる。90歳という人がざらざらいる、そういう現実をどう理解していくか非常に難しいなと思ひながら見えています。

石岡委員：社会福祉法人の福寿会の方から来ました石岡と言います。どうぞ、よろしくお願い致します。福寿会の方では、高齢福祉・介護福祉、やらなければならない事業が山積しています。介護人材が非常に不足しております、今年度から、昔のヘルパー2級に該当する初任者研修事業に取り組んでおります。幸い15名の受講生がおりまして、そのうちの殆どの方に南砺市の福祉施設に就職して頂きたいと願っております。また、この事業は来年以降も継続してやりたいと思っております、紹介して頂ける方がおられたら、ぜひともお願いして頂ければありがたいなと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。

水上委員：水上です。南砺市老人クラブ連合会を代表として来ております。代表として来て意見を述べるのは難しいなと思っておりますが、精一杯、持ち帰ったり、聞いたりして参加したいと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。

天池委員：南砺市身体障害者協会のお世話をさせて頂いております、天池と言います。こんな会合は初めてでございます、今、南砺市の身体障害者協会の方では、昨年12月12日でしたか、富山県議会の方で障害のある人ない人が共に助け合いみんなが輝かしく生活ができる富山県づくり条例（案）が可決されたそうです。名称は右から左で忘れたのですが、障害のある人の人権を尊重して、ある人もない人もみんなが共に助けあって富山県に住んでよかったな、住まいして良かったなと感じるような輝かしい富山県づくり条例、非常に名前が立派な名前なのですが、12月の12日の最後の県議会で可決しているはずですが、その後どうなるのか、私どもいろいろな関係の方に相談するのですが、平成28年の4月1日から、その条例がいよいよ施行されると伺っている。施行されたらどんな内容なのかということをお聞きするとそれはガイドラインが今、審議中で指針が決まり次第、詳細になる。県の福祉課ですか、県の方が検討しておられる。最近、私は南砺市身体障害者相談員を南砺市の方から市長から受領頂いているが、1年半が経っているのですが、なかなか皆さん、相談を持ちかけてこられない。南砺市身体障害者相談員が今度4月から変わる。名称が地域相談員に変わるそうです。範囲がどうかと聞きますと、内容は従来と一緒に。それが決まりますと広域専門相談員の方が県で何人か決まる。広域専門相談員は社会福祉士とかいろんな資格もった長の人がおやりになるそうなのですが、南砺市の場合、誰に決まるのかと聞いても未だ条例も施行されていない時であるし、拘っていない。いずれは決まると思うのですが、障害者の方もいろいろな悩み相談を行政の担当者と広域専門相談員に両方の方に我々はお伺いして問題を解決すればいいんじゃないかなと思っております。いよいよ平成28年の4月1日になれば少しは解るのではないかなというそうです。よろしくお願い致します。

田辺委員：私は南砺市のボランティア連絡協議会の方から来ております。また、よろしくお願いいたします。

野嶋委員：公募委員の野嶋です。よろしくお願いいたします。仕事は、介護保険事業の方でさせて頂いております。最近、老老介護でありますとか、一人暮らしは勿論なのですが、遠方に息子さんがおられる方のケアが段々、多くなってきて、なかなか、介護が高齢者のなかでは大変な時期に入ってきたなと実感しております。その中でも特に思うのは、山間部におられる高齢者の方が運転をできなくなった場合、買い物とかは高齢者の方は、ヘルパーさんを買ってきてというより自分で見たいという方が多くて、実生活に即したサービスがあったらいいなと思います。今回の会議でこういった現場の話もできたらなと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

加藤委員：私も高齢者学級の事務局を今しております、学級の高齢者のお世話をしているところですが、今程でできましたように、私の家も老老介護になりまして、この計画と実態の私共がやる老老介護との計画性が待たれるのかということで公募をさせて頂いて、委員に応募したところでございます。

杉本委員：公募委員の杉本薫です。普段は、子育て支援センターで親子のふれあいの講座をしたり、高齢者の方だったり介護の方向けの講座などをさせて頂いております。後は、南砺市で子育て支援団体を立ち上げて。私自身、子どもが3人いまして、子ども達の未来のために育て支援を今頑張っていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

齊藤委員：私は、井波で寺子クラブ「寺子こどもえん」という子育て支援の活動をしています。南砺市だからこその活動だとか子どもの時期にだからこそのことを自分達と一緒にしたいなと毎日過ごしています。5年後も10年後も南砺市らしく子ども達が元気に活動できて、地域で子ども達を見守り育てていけるような南砺市になって欲しいなと思っています。よろしくお願いいたします。

西部委員：南砺市の手をつなぐ育成会から来ました西部です。知的障害の事なんですけれども、昔に比べて随分いろいろな福祉が充実しているなと思っています。ただ、それにつれて煩わしい問題がいっぱいできてきているなということです。特に施設から出てくる利用者の方がおられて、それが在宅で孤立しがちになるとか現状がどんどん多くなってきています。それと障害をもった子が多くなって、就労もできないし、どこでどうゆう風に1日を過ごすか非常に問題となっています。福祉計画にもありますが、市町村が言われましたようにインクルージョンとか**障害者差別基準法**でした

しょうか、合理的配慮という言葉がありますでしょう、観点をきちっとして、こういうものをつくっていかないと、ただ書いただけといたったそういったものにはいけないのかなと思います。

藤田委員：連合婦人会の方から代表として来たのですが、私事で、介護の方が、私のおばあちゃんが介護1から7月あたりから随分進んで、変更認定の届出を出して今返事が来たのですが、介護3に。ヘルパー使ったり、デイ利用したりショートステイを利用したり介護側は大変助かるかたちなのですが、おばあちゃんにとっては、ひどくなるということで、本当に2～3カ月でこう言う、状態になるということは森田先生がおっしゃるような待たないの状態ということがひしひしと感じる我が家なんです、このアンケートが、自分も昔仕事していた時、アンケートをつくるためのアンケートのようなかたちが随分多かったように、自分の仕事していた上でも反省することがあるので、「アンケートをやったよ。」ということのためにアンケートをとっているみたいなことにならないようぜひともアンケートをうまく、なんのためのアンケートとかということをきちんと取り組んでやってもらいたいと思います。そのための自分達の努力は惜しみなくしたいと思います。よろしくお願いいたします。

羽馬委員：市の自治振興会連合会の代表として、この会議にまぜて頂いております。何分、福祉は幅が広くて、なかなか頭に入りきらないことがいっぱいあるんですけれども、私も鳥越さんと一緒に民生委員もやらせていただいた記憶が今甦っております。第2期の福祉計画がより良いものになるように努力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

亀田委員：私、マーシ園でございます。マーシ園にグループホームがございます。通常は6人。いざという大災害が発生した時には、30人の地域にお住まいの障がい者を収容できる機能を持たせております。この施設を、普段から訓練をして任せる意味あいで昨日、避難訓練を行いました。これは南砺さんの杉村部長さん、課長さんに参加を頂きまして、南砺市のご協力のもとした訳でございまして、震度6の地震を想定しまして、第1避難所の地域の公民館に住民と障がい者の方が避難したと想定して、そのなかから福祉避難所として南砺市からマーシ園を指定する指示を頂きましてその基に地域の住民の皆様のご協力を頂いた移送訓練。ボランティアの方、民生委員児童委員、いろいろな方にご協力を頂きまして、訓練を行いました。昨年は県の方、今年は市の方にご協力を頂いたこういう訓練を実施するなかで、特によかったなと思うことは、こもりがちな障がい者の方と地域の皆様との交流が生まれたのが良かったなと振り返っております。福祉計画で安全な地域をつくるテーマが

ございます。いろんな意味で、障害者福祉にご支援を頂いていることを感謝申し上げます。また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鷹西委員：生まれは福野町でございまして、外にでて30年経ってございまして。この福祉計画もそうなのですが1番共通して言えるのは、皆さんはここに住んでいられるので、自分達の住んでいるところの福祉を良くするには、どうしたらいいか。それは、簡単なことで、地域を知ること。今、私は一生懸命、南砺市を調べています。卒業生を若い人を送り出して、結婚式に呼ばれるのですが、今度、その子が福光の才川七に定住を考えている。結構遠いな。イオックス・アローザ行くところ。自分が住むにはこの傾斜をどうにかしなければいけないとか、やっぱり町に住んだ方がいいのかなといろいろ勉強させてもらっています。

この機会に南砺市のこととか五箇山方面とか詳しく教えてもらえればと思っております。よろしくお願ひいたします。

得能委員長：本当に貴重なご意見を賜りありがとうございました。委員の方々のご意見を集約して、地域のサービスを受ける側の人たちがどう考えているのか、どういったものを提供するのかをしっかりと調べながら、つくっていきたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本日の議事は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：得能委員長には、スムーズな議事の進行を頂きまして、ありがとうございました。

7. その他についてですが、事務局からは特にございません。

委員の皆様から何かあれば。（特になしご意見なし）

得能委員長：委員長代理からの閉会のご挨拶

閉会のご挨拶

中山委員長代理：

委員長からのご指名でありますので、閉会のご挨拶を申し上げたくと思ひます。

今日は、ご多忙の中、お集まり頂きまして第1回の計画策定委員会、大変ありがとうございました。先程、いろいろとご意見が出ておりました、まず、最初に取り組むアンケート内容についてはございますが、貴重なご意見を頂きまして、また、最終的にはどうするかが決まっていないうあぎーな部分がありますが、これにつきましては、事務局で精度しまして各委員のご意見を確認し、最終的には委員長の判断で最終清案をさせ頂きたい。もう一度、こういう会を開かないでさせて頂きたい。日程的な

こともございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。もう1つは、アンケートのためのアンケートはいけないと。最もなことでございます。ある程度の人数を把握できる調査票ですので、分析といろいろと欲しい情報をできるだけ取り入れる調査結果も期待してありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日は、いろいろな意見がありました、事務局には簡単なジャブなので、本格的なボディブローが入るかもしれませんので、心して下さい。今日は本当にありがとうございました。

閉会

17時10分